

第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表

基本施策1 省エネライフスタイルの実践

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
1	クールビズ・ウォームビズの取組推進 【重点プロジェクト1】	啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着化を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターを配付するとともに、市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売を行う。	市内公共施設や小中学校にポスターを配付し室内の適温励行を促すとともに市内公共施設や商業施設においてクールシェア・ウォームシェアを実施して、クールビズ・ウォームビズの取組の定着を図った。また市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売を行った。	A	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターを配付し室内の適温励行を促す。またクールビズ・ウォームビズランチをホームページ等にて公開し、食を通じてのクールビズ・ウォームビズの取組をPRする。
2	ノーマイカーデーの実施 【重点プロジェクト1】	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	昨年度まで実施していたノーマイカーデーを見直しを行い、下関飲食組合主催のドリンクウォークや県内一斉ノーマイカーデーと連携し年2回集中的に実施する。	昨年度まで実施していたノーマイカーデーの見直しを行い、下関飲食組合主催のドリンクウォークや県内一斉ノーマイカーデーと連携し年2回集中的に実施した。1回あたりの参加率は上昇した。	B	年2回のノーマイカーデーの見直しを行い、下関飲食組合主催のドリンクウォーク、県内一斉ノーマイカーデー、下関ふくの日まつりと連携し、年3回の実施とする。新型コロナウイルス感染症対策等の事情で3回の実施が出来ない場合はできる範囲内で各自取り組んでもらう。
3	エコドライブの取組促進 【重点プロジェクト1】	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	エコドライブの取組について検討を行う。	特に周知・啓発できなかった。	D	イベント等においてエコドライブ運転のチラシの配布等により周知啓発を図る。エコドライブ運転の講習会を実施する。
4	ライトダウンキャンペーンの取組推進	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課 教育委員会 (美術館、歴史博物館、文化財保護課)	市公共施設において、山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。	【歴史博物館】 夏至、七夕、冬至に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。 【美術館】 山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加した。美術館の照明点灯時間を季節によって見直した。 【文化財保護課】 旧下関英国領事館において、夏至の日と七夕の日に消灯を実施した。	A	【歴史博物館】キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。 【美術館】山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。引続き、照明点灯時間の季節ごとの見直し等を行う。 【文化財保護課】旧下関英国領事館において、夏至の日と七夕の日に消灯を実施する。
5	カーシェアリングの利用促進	少数の自動車を多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	関係機関と連携しカーシェアリング事業を検討する。	未実施	D	カーシェアリングに関する情報収集を行う。
6	グリーンITの推進	市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	情報政策課	公用パソコンの更新時に、従来機器と比較して消費電力の少ないパソコンへ変更する。また、部長会等でのペーパーレス会議を実施する。	・ 令和元年10月1日に公用パソコン558台を更新し、消費電力が約9Wのパソコンから約3Wのパソコンへ変更となった。 ・ 部長会・議会等において、タブレットを使用したペーパーレスにより約30,000枚のPPC用紙の削減となった。	A	様々な会議でペーパーレス会議を推進し、さらにPPC用紙の出力を減らす。また、OA機器の省エネ対策も引き続き実施する。

7	市内中小企業へのEMSの普及推進	講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。 また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	環境関連会議においてリーフレットを配布し、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。 また、市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。	【契約課】 建設工事において、総合評価落札方式による入札を36件実施した。 【環境政策課】 官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」で、エコアクション21について説明・周知を行った。	A	【契約課】市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。 【環境政策課】環境関連会議においてリーフレットを配布し、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。
---	------------------	---	--------------	---	---	---	--

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない

基本施策2 低炭素なまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和2年(2020年)度取組内容
8	電気自動車(EV)の積極的導入の促進 【重点プロジェクト1】	市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。 また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	公共施設において急速充電器を整備するとともに、供用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討する。	豊浦地区に急速充電器1基を新規に設置した。	B	引き続き、供用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討する。
9	LED照明の普及啓発及び導入促進 【重点プロジェクト1】	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。 また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課 管財課	公共施設の照明を更新する場合は、LED照明を採用するよう周知を図る。 環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用しリサイクルプラザの照明設備をLEDするとともに、市の基金を活用して美術館や公園の照明設備のLED化を行う。	【管財課】 R2.2月：新庁舎(本庁舎東棟)のLED照明の導入(1778箇所) 【環境政策課】 環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用し、リサイクルプラザ2F部分の照明設備をLED化した。また、市の基金を活用して、美術館や公園の照明設備のLED化を行った。	B	【管財課】本庁舎施設を適切に維持保全するための長寿命化計画策定に合わせて、LED照明への更新に向けた計画の準備を進めていく。 【環境政策課】公共施設の照明を更新する場合は、LED照明を採用するよう周知を図る。 環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用しリサイクルプラザの照明設備をLED化するとともに、市の基金を活用して美術館や公園の照明設備のLED化を行う。
10	市街地の緑化推進	緑のカーテン等の普及促進により、市街地における緑の保全や創出を促進する。 地域住民との協働の下、公共施設や事業所などの屋上・壁面緑化を推進する。 また、補助金を交付し生け垣緑化を推進する。	環境政策課 公園緑地課	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。 また、生垣緑化推進事業により、危険ブロック塀の撤去を行った所有者または管理者(法人を含む)に対し、補助金を交付する。	【公園緑地課】 危険ブロック塀の撤去に対する補助金の交付件数：1件 【環境政策課】 アースデイ関門、フラワーフェスティバルにおいてゴーヤの種を配布、また公共施設にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの普及啓発を行った。	C	【公園緑地課】生垣緑化推進事業により、危険ブロック塀の撤去を行った所有者または管理者(法人を含む)に対し、補助金を交付する。 【環境政策課】環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。
11	創エネ・省エネ・蓄エネ型施設・設備の導入促進 【重点プロジェクト2】	太陽光発電パネルや燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	エネファームやHEMS、蓄電池などを設置した市民に対して購入補助を行う。 また、今年度より太陽光発電を利用し、EVから充電を行うV2Hについても補助対象とする。	補助金交付件数54件 補助金交付額460万円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 22件 143万円 家庭用蓄電池 20件 395万円 7千円	B	引き続き、創エネ・省エネ・蓄エネ設備を導入を促進する。
12	スマートシティの推進	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課	スマートシティの実現に向け、先進事例の研究を行うとともに、都市計画部門など関係部に情報提供を行う。	インターネットを使い、先進事例について情報収集した。	C	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。

13	自転車の利用しやすい環境整備	自転車が安全で快適に走行できる空間を確保するとともに、レンタサイクル・自転車共同利用、サイクル&バスライド等の導入など、自転車を利用しやすい環境整備を図る。	交通対策課	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイド及びレンタサイクルを完備したステーションの増設を実施した。鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努めたほか、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努めた。	A	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。
14	ESCO事業の取組促進	ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	市の公共施設を対象として、国による補助制度等の情報提供を行う。	インターネットを使い、ESCO事業に関する国の補助金制度等に関する情報を収集した。	C	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。
15	モーダルシフトの促進	トラックを中心とする陸上輸送から環境負荷の小さい鉄道輸送や船舶輸送への転換を促進する。	港湾局経営課 産業立地・就業支援課	下関港に荷揚げされたコンテナ等の鉄道輸送について、ポートセールス等を通じて積極的に周知を図るとともに、下関貨物駅発のコンテナ貨物の利用に対して、運送事業者へ補助を行う。	【産業立地・就業支援課】企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者2者の登録を行った。 【港湾局経営課】みなとをPRする媒体やポートセールス等により周知を図った。	B	【産業立地・就業支援課】下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。 【港湾局経営課】昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない

基本施策3 持続可能なエネルギーの利活用

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和2年(2020年)度 取組内容
16	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発 【重点プロジェクト2】	地域の太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図るとともに、防災拠点施設への導入を検討する。	環境政策課	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図るとともに、導入の際は住民とのトラブルがないよう事業者に対し、国等が定めるガイドラインの遵守についての指導を行う。また、国等の補助金を活用した防災拠点施設への太陽光発電設備の導入について検討を行う。	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、ガイドラインの遵守するよう指導を行っている。	C	太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、国・県・他市の情報を収集し、本市におけるガイドライン等の作成を検討する。
17	水素エネルギー利用の検討 【重点プロジェクト2】	液体水素の広域輸送をFCVやFCFLなどに活用するための実証を行い、水素エネルギーの利用を検討する。	環境政策課	液化水素の広域輸送及びFCV(燃料電池自動車)やFCFL(燃料電池フォークリフト)などについて、実証データを収集し、CO2削減効果と経済性の検証を行う。	燃料電池自動車1台は環境部公用車として使用した。 下関漁港に導入した燃料電池フォークリフト2台・純水素燃料電池1基を使用し、実証データの収集を行った。	A	前年度に引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。令和2年度から純水素ボイラー実証を実施する。
18	バイオマス発電の推進	地場産材の活用等を通じて、バイオマス発電を推進する。	環境政策課	下関バイオマス発電所(彦島)において、地場産材の使用を促進する。	バイオマス発電所は現在建設中であり、燃料である木質ペレットの地場供給を働きかけた。	C	今後とも事業者にも木質ペレットの地場供給を働きかけていく。
19	風力エネルギーの利活用の検討	風力エネルギーの利活用について検討を行う。	環境政策課	本市における風力発電施設の設置動向について情報を収集し、他市の先進事例を調査・研究する。	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努めた。	C	引き続き、情報収集、他市の先進事例の調査研究を行う。

20	下水汚泥消化ガス発電の利用促進	下水汚泥の処理過程において発生した消化ガスをもとに発電し、資源の有効利用を促進する。	下水道施設課	山陰終末処理場で発生する消化ガスを利用した発電を開始し、売電を行う。	消化ガス発電事業として、下水道から発生する消化ガス777,677Nm ³ を売却した。	A	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。
21	小水力発電の普及促進	河川、用水路、上下水道等での小水力発電の普及促進を図る。	環境政策課 道路河川建設課 道路河川管理課 農林水産整備課 下水道整備課	関係課と連携し小水力発電の利活用について検討を行う。	【農林水産整備課】 設置を要望する事業主体がなかったため実績なし。 【道路河川建設課】 河川等において、水の利用（水利権）については、利害関係が発生する。小規模な施設であっても、水路への異物の混入を防いだり、堆積土を撤去したり、管理が煩雑である。 上記理由から、取り組み対象はなし。 【下水道整備課】該当なし	D	【農林水産整備課】事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、県と連携して支援する。
22	未利用エネルギーの活用 の検討	下水熱や地中熱等の未利用エネルギーについて、公共施設において冷暖房や給湯等への利活用を検討する。	環境政策課	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例を調査・研究する。	未実施	D	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例を調査・研究する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない

基本施策4 循環型社会の形成

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
23	3R運動の推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバックの普及、食品トレーの店頭回収等の3Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	「出前講座」において、レジ袋の削減、マイバッグの普及を呼びかける。	出前講座 実施回数：18回、参加人数：914人	A	レジ袋有料化の義務付けについて、市報、市ホームページ、アプリに掲載し、レジ袋の削減、マイバッグの普及を呼びかける。
24	フードマイレージを活用した「地産地消」の推進	フードマイレージの仕組みを理解し、地元でとれた食材の購入等を通じて地元産品の消費拡大を図る。	環境政策課	フードマイレージを周知啓発するとともに、関係機関と連携して地元産品の消費拡大を図る。	インターネットを使用し、フードマイレージに関して情報収集した。	C	引き続き、フードマイレージについて情報収集を行う。
25	食品ロス削減の普及啓発	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するための「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、関係機関に周知を図る。	大学生ごみの分別説明 東亜大学 300人 水産大学 250人 市立大学 600人 出前講座 実施回数：18回 参加人数：914人 親子リサイクル教室 開催数3回 参加人数：128人(54組) 市大ワークショップ 27人	A	「食品ロス」を削減するための「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、関係機関に周知を図る。

26	未利用間伐材等の利用推進	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林水産整備課 公園緑地課	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材(枝条等)の一部を木質バイオマス資源として搬出する。 また、公園・街路樹の剪定・間伐業務等により発生した枝葉をチップ化し、公園内で再利用する。	【農林水産整備課】 市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出した。 【公園緑地課】 公園・街路樹の剪定・間伐業務等による枝葉等664㎡のチップ化を行った。	C	【農林水産整備課】市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。 【公園緑地課】公園・街路樹の剪定・間伐業務等により発生した枝葉をチップ化し、公園内で再利用する。
27	森林保全と地場産材の利用推進	「森林計画」等に基づく計画的な造林施業のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事等における地場産材の利用を推進する。	農林水産整備課	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施業を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を開催する。	森林経営計画に基づき間伐等の造林事業を実施した。 また、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森において森林整備活動等を開催した。	A	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施業を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を開催する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない

基本施策5 主体間の交流・連携・協働

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況 評価	令和2年(2020年)度 取組内容
28	環境教育・環境学習を促進する教材開発	年代別・目的別等の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。	他の自治体における環境教室等の事例を参考文献やインターネットを通じて情報収集を行った。	C	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。
29	環境情報を共有する機会の創出 【重点プロジェクト3】	環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。	11月に開催した「COOL CHOICE普及啓発フォーラム」にて基調講演・パネルディスカッションを行い、幅広い市民・事業者が意識共有を図る機会を創出した。また同日、山口合同ガスと青年会議所にブース出展を依頼し、情報交換を図る機会も創出した。	A	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。
30	環境教育・環境学習の取組推進 【重点プロジェクト3】	市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。また、クールチョイスやSDGsに関する講演会を行う。	地球温暖化対策講義：7回、出前講座：3回、菜の花：18回、クールチョイスやSDGsに関する講演会：1回 合計29回実施。	A	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。
31	情報発信ツールの活用	市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	「しものせきクールチョイス活性プロジェクト」の取組について、SNS、市報、特設サイトを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	各種イベントや「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2019」の取組について、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員へのメール、また特設サイトにより情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図った。	A	各種イベントや「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2020」の取組について、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員へのメール、また特設サイトにより情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。
32	環境情報のデータベース化	市域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	環境に関する情報を集約方法やデータベース化を検討する。	未実施	D	環境に関する情報を集約方法やデータベース化を検討する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない

基本施策6 気候変動への適応

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年(2019年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和2年(2020年)度 取組内容
33	既存水源を活用した農業用水の確保手法の検討	干ばつ等の発生に備え、排水路等の整備や既存水源を活用した農業用水の確保手法を検討する。	農林水産整備課	地元農業者から要望があった既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。	要望のあったため池1箇所の整備を実施した。	A	地元農業者から要望があった既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。
34	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農業振興課	農業被害については、年1回調査を行っており、情報の把握に努める。	農業被害額調査の結果、H30年度140,455円、R1年度140,258円であり、前年度比0.1%の微減となった。	C	鳥獣類の生息数、生息範囲に関しては県が管轄のため当課ではモニタリングを行っていない。 農業被害については、年1回調査を行っており、引き続き調査を行っていく。
35	藻場の適切な維持管理の推進 【重点プロジェクト4】	海水温の上昇等により、藻場の減少及び藻場を生育場所とする貝や甲殻類等の水産資源への影響が懸念される。藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産振興課	消失した藻場の再生のため、各漁業協同組合と連携し、豊浦・豊北など15地区において「アラメ母藻供給支援事業」を実施し、藻場の状況を把握するとともに母藻供給の支援を図る。	藻場の再生のため、漁業協同組合等と連携し、響灘沿岸の9地区において「アラメ母藻供給支援」により、母藻供給を実施した。	A	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。
36	特定の河川における継続的な水質・水温のモニタリング	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行うとともに、港湾域等における低層貧酸素化、赤潮等の将来的発生リスクの定期的な予想及び結果の公表を検討する。	環境政策課	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。	主要河川 6河川 17地点 延べ172回	A	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。
37	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	農林水産整備課 道路河川建設課 道路河川管理課 下水道整備課 港湾局施設課	【堤防等】 大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。 【河川】 ・恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、水路改良等の浸水対策を実施する。 ・水門・樋門の適切な管理を行う。 【下水道】 ・浸水被害重要度の高い排水区のうち、東新田、小串第4及び川棚川左岸第3にて管渠工事を実施する。 ・東部排水区の基本検討業務を実施し、具体的な全体計画を策定する。 【港湾施設】 管理施設毎の長寿命化計画を策定し、定期的な点検を実施する。	【農林水産整備課】 【堤防等】 自然災害等に備え、護岸の整備を実施した。また、老朽化調査を行い長寿命化計画を策定し、定期点検など適切な維持管理を行った。 【道路河川建設課】 浸水対策事業（河川新設改良）を継続して実施 後田町9号線 L=106m 長府亀の甲1号線 L=41m 大学町・熊野線 L=26m 【下水道整備課】 浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施した。また、東部排水区の基本検討業務を実施し全体計画を進めた。 【港湾局施設課】 港湾施設18施設について計画に基づく定期点検を実施した。また、計画未策定施設についても、すべて簡易点検を実施した。 【道路河川管理課】 水門・樋門の適切な管理 河川の浚渫等による通水断面の確保	A	【農林水産整備課】 【堤防等】 大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。 【道路河川建設課】 ・恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。 【下水道整備課】 前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施し、東部排水区の検討業務を行う。 【港湾局施設課】 長寿命化計画（維持管理計画）未策定施設については、計画及び法に基づいた点検を適切に実施する。 【道路河川管理課】 水門・樋門の適切な管理・河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。
38	災害に関する情報発信の推進 【重点プロジェクト4】	自然災害に関するハザードマップにより、すべての市民に向け危険な箇所・区域の周知徹底に努める。また、防災メールの配信等、災害発生時における被害軽減を図る仕組みや体制を検討する。	防災危機管理課	出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。また、防災メール登録者を増やすため、チラシ作成やフェイスブックでの情報発信を行う。	年度当初に防災メール普及啓発のチラシ10,000部作成。 フェイスブックにて毎月、防災に関する啓発を実施。 出前講座を44件実施し、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を実施。	A	前年度作成したチラシを活用し、今年度も出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。

39	熱中症予防・対処に関する情報提供 【重点プロジェクト4】	熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を推進するとともに、SNSを活用した暑さ指数(WBGT)予想値の配信等、市民の予防に役立つ仕組みを検討する。	健康推進課 消防局警防課	熱中症について、市のホームページやポスター、リーフレットにより予防・対処法に情報提供を行う。 講話や保健指導、救命講習会などあらゆる場を通して、注意喚起をする。	【消防局警防課】 自治会対象の配付物のちらしに熱中症に関する予防等を掲載し熱中症に関する知識の情報提供を行った。また、救命講習会等で、熱中症の予防、応急手当について指導した。 【健康推進課】 ホームページの更新 リーフレット・カード・ポスター合計7,830枚配布	A	【消防局警防課】様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。 【健康推進課】熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処法に情報提供を行う。
40	感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	感染症を媒介する蚊の発生が懸念されることから、媒介蚊及び感染症の発生情報を収集するとともに、発生動向の予測・調査を実施する。	保健医療政策課 生活衛生課	市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。また、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。	【保健医療政策課】【生活衛生課】 市ホームページで蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行った。 【生活衛生課】 市民会館敷地内（竹崎町4丁目5番1号）において、7月、9月に蚊の生息調査を実施した。	A	【保健医療政策課】【生活衛生課】 市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。 また、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない